

# 半 期 報 告 書

(第66期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

大阪港振興株式会社

5 9 1 0 7 9

第66期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪港振興株式会社

# 目 次

	頁
第66期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【業績等の概要】 .....	4
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
3 【対処すべき課題】 .....	6
4 【経営上の重要な契約等】 .....	6
5 【研究開発活動】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	7
1 【主要な設備の状況】 .....	7
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	10
第5 【経理の状況】 .....	11
1 【中間連結財務諸表等】 .....	12
2 【中間財務諸表等】 .....	13
第6 【提出会社の参考情報】 .....	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	35
中間監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成19年12月21日

**【中間会計期間】** 第66期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** 大阪港振興株式会社

**【英訳名】** The Osaka Port Development Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 室 力 松

**【本店の所在の場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【電話番号】** 大阪 06(6571)0861(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役総務部長 角 前 武

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市港区築港三丁目7番15号

**【電話番号】** 大阪 06(6571)0861(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役総務部長 角 前 武

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,362,114	1,374,343	1,428,261	2,739,944	2,777,200
経常利益 (千円)	262,953	282,288	334,795	514,599	591,108
中間(当期)純利益 (千円)	147,133	168,836	170,446	291,543	353,644
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	3,860,573	4,155,136	4,472,937	4,017,633	4,346,609
総資産額 (千円)	10,364,113	9,739,120	9,582,379	9,896,684	9,722,915
1株当たり純資産額 (円)	1,931.33	2,079.58	2,238.84	2,007.28	2,175.44
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	優先73.62 普通73.57	優先84.52 普通84.42	優先85.34 普通85.22	優先143.50 普通139.40	優先177.97 普通173.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	優先— 普通—	優先— 普通—	優先— 普通—	優先10.00 普通6.00	優先15.00 普通11.00
自己資本比率 (%)	37.2	42.7	46.7	40.6	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	461,149	151,012	87,040	770,042	373,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,963	△169,742	△16,311	△870,259	△301,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△95,964	△100,198	△109,973	△180,032	△182,676
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,395,453	663,053	631,974	781,982	671,218
従業員数 (名)	39	38	37	39	38

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第65期の1株当たり配当額(優先株式15円、普通株式11円)には、創立60周年記念配当5円を含んでおりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	37
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数22名で組合との間には特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に民間設備投資の増加や雇用情勢の改善も進み、景気は緩やかな回復基調が続きましたものの、定率減税の廃止や年金問題に対する将来への不安定要素などもあり、個人消費は回復を実感できないまま推移いたしました。

このような状況におきまして、当中間会計期間の業績は、冷凍食品原材料等の取扱量が増加したことなどにより、売上高は14億2千8百万円（前年同期比3.9%増）と前年同期を上回ることができました。一方、利益面につきましては、諸経費の削減に努めた結果、営業利益3億3千4百万円（前年同期比17.6%増）、経常利益3億3千4百万円（前年同期比18.6%増）となり、特別利益に貸倒引当金戻入益3百万円を計上し、特別損失に固定資産除却損9百万円および富島上屋撤収に伴う費用5千1百万円を計上した結果、中間純利益は1億7千万円（前年同期比1.0%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### ① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が好調に推移したことなどにより、土地事業の売上高は2億9千6百万円となり、前年同期に比し2.5%の増収となりました。

#### ② 建物事業

建物事業では、南港センタービルにおいてテナントの退室により減収となりましたが、その他のオフィスビルにおいて稼働率が改善されたことにより、建物事業の売上高は9億6千5百万円となり、前年同期に比し1.6%の増収となりました。

#### ③ 物流事業

物流事業では、港冷蔵において冷凍食品原材料等の集荷に努めたことにより貨物取扱量が増加し増収となりました。富島上屋においても内国貨物の取扱量の増加により若干の増収となりました。この結果、物流事業の売上高は1億6千5百万円となり、前年同期に比し23.3%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、6億3千1百万円と前年同期に比べ3千1百万円（△4.6%）の減少となりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益が2億7千7百万円となりましたが、主に敷金・保証金の返還による支出があったこと等により、8千7百万円の収入（前年同期は1億5千1百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったため1千6百万円の支出（前年同期は1億6千9百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金を返済したため1億9百万円の支出（前年同期は1億円の支出）となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
土地事業	296,480	+2.5
建物事業	965,880	+1.6
物流事業	165,899	+23.3
合計	1,428,261	+3.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機㈱	312,000	22.7	312,000	21.8
カナート㈱	141,027	10.3	141,650	9.9

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超過するまで普通株式に優先して利益配当金を受け権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は現物出資であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)辰巳商会	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
中山 多満子	神戸市兵庫区	66	3.30
柴谷 泰弘	大阪府南河内郡河南町	63	3.17
古江 夕輝	東京都江東区	41	2.07
原 庸隆	大阪市西区	40	2.00
中山 茂	神戸市兵庫区	34	1.70
間中 滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
柴谷 義彦	北海道空知郡上富良野町	14	0.71
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2-4-6	11	0.59
(株)銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	11	0.57
計	——	1,774	88.70

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式 1,533,100	19,931	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,931	—

(注) 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,100	—	2,100	0.1
計	—	2,100	—	2,100	0.1

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,710	1,710	1,639	1,580	1,440	1,279
最低(円)	1,640	1,602	1,515	1,380	1,200	1,212

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		963,053		931,974		1,071,219		
2 受取手形		2,500		2,500		3,012		
3 売掛金		114,735		118,217		116,844		
4 その他		68,525		126,468		57,133		
貸倒引当金		△9,600		△7,000		△7,900		
流動資産合計		1,139,214	11.7	1,172,160	12.2	1,240,309	12.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		4,869,390		4,684,465		4,787,419		
(2) 土地		1,774,619		1,774,619		1,774,619		
(3) その他		311,738		293,432		281,444		
有形固定資産合計		6,955,748		6,752,517		6,843,484		
2 無形固定資産		17,831		12,807		15,163		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,267,234		1,311,626		1,308,802		
(2) その他		371,090		339,168		323,956		
貸倒引当金		△12,000		△5,900		△8,800		
投資その他の資産 合計		1,626,325		1,644,895		1,623,958		
固定資産合計		8,599,905	88.3	8,410,219	87.8	8,482,606	87.2	
資産合計		9,739,120	100.0	9,582,379	100.0	9,722,915	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		83,072		86,641		78,910		
2 1年以内に返済予定 の長期借入金		164,000		164,000		164,000		
3 未払金		83,842		84,798		147,184		
4 未払法人税等		127,911		123,408		92,638		
5 賞与引当金		36,000		33,000		31,000		
6 1年以内に返還予定 の契約保証金		194,846		194,693		202,430		
7 その他	※2	194,768		152,298		180,234		
流動負債合計		884,442	9.0	838,840	8.7	896,399	9.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		538,000		374,000		456,000		
2 退職給付引当金		383,322		378,461		364,073		
3 役員退職給与引当金		23,900		25,150		28,500		
4 修繕引当金		622,197		534,908		512,996		
5 契約保証金		3,084,006		2,900,571		3,071,636		
6 その他		48,114		57,509		46,699		
固定負債合計		4,699,540	48.3	4,270,601	44.6	4,479,906	46.1	
負債合計		5,583,983	57.3	5,109,441	53.3	5,376,305	55.3	



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		100,000	1.0	100,000	1.0	100,000	1.0
2 資本剰余金							
資本準備金		58,178		58,178		58,178	
資本剰余金合計		58,178	0.6	58,178	0.6	58,178	0.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		25,000		25,000		25,000	
(2) その他利益剰余金							
退職積立金		54,850		54,850		54,850	
買換資産圧縮 積立金		224,173		215,531		219,767	
別途積立金		3,390,350		3,730,350		3,390,350	
繰越利益剰余金		271,418		267,183		460,632	
利益剰余金合計		3,965,791	40.7	4,292,915	44.8	4,150,599	42.7
4 自己株式		△2,936	△0.0	△3,234	△0.0	△2,994	△0.0
株主資本合計		4,121,033	42.3	4,447,859	46.4	4,305,783	44.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		34,103		25,078		40,825	
評価・換算差額等 合計		34,103	0.4	25,078	0.3	40,825	0.4
純資産合計		4,155,136	42.7	4,472,937	46.7	4,346,609	44.7
負債純資産合計		9,739,120	100.0	9,582,379	100.0	9,722,915	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 営業収益			1,374,343	100.0		1,428,261	100.0		2,777,200	100.0
II 営業原価	※1		978,430	71.2		980,311	68.6		1,958,956	70.5
営業総利益			395,912	28.8		447,949	31.4		818,243	29.5
III 営業経費	※1		111,977	8.1		113,918	8.0		223,817	8.1
営業利益			283,934	20.7		334,031	23.4		594,425	21.4
IV 営業外収益	※2		15,268	1.1		13,656	0.9		26,245	0.9
V 営業外費用	※3		16,914	1.3		12,892	0.9		29,561	1.0
経常利益			282,288	20.5		334,795	23.4		591,108	21.3
VI 特別利益			—	—		3,800	0.3		27,200	1.0
VII 特別損失	※4		—	—		61,292	4.3		13,627	0.5
税引前中間(当期) 純利益			282,288	20.5		277,303	19.4		604,681	21.8
法人税、住民税及び 事業税		125,000			125,000			213,000		
法人税等調整額		△11,547	113,452	8.2	△18,143	106,856	7.5	38,037	251,037	9.1
中間(当期)純利益			168,836	12.3		170,446	11.9		353,644	12.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	237,747	3,120,350	383,750	△2,535	3,977,340	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)1							△18,142		△18,142	
役員賞与(注)1							△6,600		△6,600	
別途積立金の積立て(注)1						270,000	△270,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2					△13,574		13,574		—	
中間純利益							168,836		168,836	
自己株式の取得								△400	△400	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△13,574	270,000	△112,331	△400	143,693	
平成18年9月30日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	224,173	3,390,350	271,418	△2,936	4,121,033	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	40,293	4,017,633
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△18,142
役員賞与(注)1		△6,600
別途積立金の積立て(注)1		—
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2		—
中間純利益		168,836
自己株式の取得		△400
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△6,190	△6,190
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△6,190	137,502
平成18年9月30日残高(千円)	34,103	4,155,136

(注) 1 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は次の通りです。

利益処分額

1. 配当金 18,142千円

2. 役員賞与 6,600千円

3. 任意積立金

別途積立金 270,000千円

合計 294,742千円

2 買換資産圧縮積立金の取崩し項目は次の通りです。

① 平成18年6月定時株主総会決議に基づく買換資産圧縮積立金の取崩額 9,168千円

② 当中間会計期間に係る買換資産圧縮積立金の取崩額 4,406千円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	219,767	3,390,350	460,632	△2,994	4,305,783	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△28,130		△28,130	
別途積立金の積立て						340,000	△340,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し					△4,235		4,235		—	
中間純利益							170,446		170,446	
自己株式の取得								△240	△240	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△4,235	340,000	△193,448	△240	142,075	
平成19年9月30日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	215,531	3,730,350	267,183	△3,234	4,447,859	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	40,825	4,346,609
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△28,130
別途積立金の積立て		—
買換資産圧縮積立金の取崩し		—
中間純利益		170,446
自己株式の取得		△240
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△15,746	△15,746
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△15,746	126,328
平成19年9月30日残高(千円)	25,078	4,472,937

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	237,747	3,120,350	383,750	△2,535	3,977,340	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)1							△18,142		△18,142	
役員賞与(注)1							△6,600		△6,600	
別途積立金の積立て(注)1						270,000	△270,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2					△17,980		17,980		—	
当期純利益							353,644		353,644	
自己株式の取得								△458	△458	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									—	
当事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△17,980	270,000	76,882	△458	328,443	
平成19年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	219,767	3,390,350	460,632	△2,994	4,305,783	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	40,293	4,017,633
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△18,142
役員賞与(注)1		△6,600
別途積立金の積立て(注)1		—
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2		—
当期純利益		353,644
自己株式の取得		△458
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	532	532
当事業年度中の変動額合計 (千円)	532	328,975
平成19年3月31日残高(千円)	40,825	4,346,609

(注) 1 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は次の通りです。

利益処分額

1. 配当金 18,142千円

2. 役員賞与 6,600千円

3. 任意積立金

別途積立金 270,000千円

合計 294,742千円

2 買換資産圧縮積立金の取崩し項目は次の通りです。

① 平成18年6月定時株主総会決議に基づく買換資産圧縮積立金の取崩額 9,168千円

② 当事業年度に係る買換資産圧縮積立金の取崩額 8,812千円

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		282,288	277,303	604,681
2 減価償却費		165,339	165,711	334,869
3 貸倒引当金の増減額 (減少は△)		3,700	△3,800	△1,200
4 賞与引当金の増減額 (減少は△)		5,000	2,000	—
5 修繕引当金の増減額 (減少は△)		18,142	21,912	△91,058
6 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		15,790	14,388	△3,458
7 役員退職給与引当金の 増減額(減少は△)		△1,400	△3,350	3,200
8 受取利息及び受取配当金		△10,016	△12,124	△19,204
9 支払利息		12,049	9,524	22,820
10 固定資産除却損		—	6,217	2,038
11 売上債権の増減額 (増加は△)		1,722	△2,129	726
12 仕入債務の増減額 (減少は△)		795	7,730	△3,366
13 敷金・保証金の返還 による支出		△285,242	△211,243	△318,071
14 敷金・保証金の受入 による収入		19,483	32,440	47,600
15 未払消費税等の増減額 (減少は△)		47,352	△27,498	59,010
16 役員賞与の支払額		△6,600	—	△6,600
17 その他		21,566	△100,713	2,930
小計		289,972	176,370	634,917
18 利息及び配当金の受取額		10,861	12,615	20,184
19 利息の支払額		△10,277	△7,716	△19,240
20 法人税等の支払額		△139,544	△94,229	△262,818
営業活動による キャッシュ・フロー		151,012	87,040	373,044

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		—	—	△100,000
2 定期預金の払戻 による収入		—	100,000	—
3 有形固定資産の取得 による支出		△23,381	△85,404	△36,785
4 無形固定資産の取得 による支出		△4,796	△323	△7,346
5 投資有価証券の取得 による支出		△130,715	△30,000	△160,715
6 その他		△10,847	△584	3,716
投資活動による キャッシュ・フロー		△169,742	△16,311	△301,131
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済 による支出		△82,000	△82,000	△164,000
2 自己株式の取得 による支出		△400	△240	△458
3 配当金の支払額		△17,797	△27,733	△18,218
財務活動による キャッシュ・フロー		△100,198	△109,973	△182,676
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少は△)		△118,928	△39,244	△110,763
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		781,982	671,218	781,982
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		663,053	631,974	671,218

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券)                      その他有価証券                      時価のあるもの                          中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)                      時価のないもの                          総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産                          定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。                          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="245 1059 501 1155"> <tr> <td>建物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>建物附属</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～30年</td> </tr> </table> <hr/>	建物	5～50年	建物附属	3～20年	構築物	10～30年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券)                      その他有価証券                      時価のあるもの                          同左                      時価のないもの                          同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産                          同左</p> <p>(会計処理の変更)                      法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。                      これによる営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。                      (追加情報)                      当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。                      これに伴い、営業総利益が8,757千円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が8,803千円、それぞれ減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (有価証券)                      その他有価証券                      時価のあるもの                          決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)                      時価のないもの                          同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産                          同左</p> <hr/>
建物	5～50年							
建物附属	3～20年							
構築物	10～30年							



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内にお ける利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっています。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては、貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権につい ては、個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上 しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 当期下半期賞与支給予定額 の支出に備え、当中間会計 期間対応見積額を計上して います。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当中間会計期 間末において発生していると 認められる額を計上して います。 なお、退職給付債務は簡便 法に基づいて計算して おります。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に 備え、内規に基づく当中間 会計期間末要支給額を計上 しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対 する周期的な修繕に要する 支出に備え、当中間会計 期間対応見積額を計上して います。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定 額の支出に備え、当期対 応見積額を計上して います。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務及び年金資産に基 づく、当期末において発生 していると認められる額 を計上しております。 なお、退職給付債務は簡 便法に基づいて計算して おります。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に 備え、内規に基づく期末 要支給額を計上して います。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に 対する周期的な修繕に要 する支出に備え、当期対 応見積額を計上して います。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ4,657千円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ9,315千円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,155,136千円です。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,346,609千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から 控除した減価償却 累計額	5,994,364千円	6,244,014千円	6,114,286千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺し、相殺後の 金額は流動負債の「その 他」に含めて表示していま す。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額			
有形固定資産	162,888千円	163,032千円	329,750千円
無形固定資産	2,451千円	2,678千円	5,119千円
※2 営業外収益のうち 主要なもの 受取利息	1,049千円	912千円	1,866千円
※3 営業外費用のうち 主要なもの 支払利息	12,049千円	9,524千円	22,820千円
※4 特別損失のうち主 要なもの 富島上屋撤収費用	—————	51,792千円	—————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,755	182	—	1,937
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 182株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	優先株式	15,382	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	普通株式	2,760	6		

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
優先株式(株)	1,967	150	—	2,117
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	23,070	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	普通株式	5,060	11		

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,755	212	—	1,967
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 212株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	優先株式	15,382	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	普通株式	2,760	6		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	23,070	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	普通株式		5,060	11		

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 963,053千円 預入期間が3か月を越える定期預金 $\Delta$ 300,000千円 現金及び現金同等物 663,053千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 931,974千円 預入期間が3か月を越える定期預金 $\Delta$ 300,000千円 現金及び現金同等物 631,974千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,071,219千円 預入期間が3か月を越える定期預金 $\Delta$ 400,000千円 現金及び現金同等物 671,218千円

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度ともに該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,632	124,354	78,721
② 債券 国債・地方債等	1,090,523	1,070,600	△19,923
計	1,136,156	1,194,954	58,798

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	72,280

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,632	96,197	50,564
② 債券 国債・地方債等	1,150,473	1,143,149	△7,324
計	1,196,106	1,239,346	43,239

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	72,280



前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
① 株式	45,632	125,340	79,708
② 債券 国債・地方債等	1,120,499	1,111,181	△9,318
計	1,166,132	1,236,521	70,389

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	72,280

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 2,079.58円	1株当たり純資産額 2,238.84円	1株当たり純資産額 2,175.44円
1株当たり中間純利益 優先株式84.52円 普通株式84.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。	1株当たり中間純利益 優先株式85.34円 普通株式85.22円 同左	1株当たり当期純利益 優先株式177.97円 普通株式173.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(普通株式)			
1 中間損益計算書 (損益計算書)上の(千円) 中間(当期)純利益	168,836	170,446	353,644
2 普通株主に帰属 しない金額の(千円) 主要な内訳			
利益処分による 優先配当金	—	—	6,152
優先株式の 参加可能額	130,004	131,243	267,569
普通株主に帰属 しない金額(千円)	130,004	131,243	273,721
3 普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	38,832	39,202	79,923
4 普通株式の期中 平均株式数(千株)	460	460	460
(優先株式)			
1 優先株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	130,004	131,243	273,721
2 優先株式の期中 平均株式数(千株)	1,538	1,537	1,538

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 近畿財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書	(第65期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年8月23日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

大阪港振興株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

大阪港振興株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



